

令和7年度 第3回三重県特定（産業別）最低賃金専門部会議事録 (電線・ケーブル製造業)

1 開催日時 令和7年10月3日（金） 9時55分～12時20分

2 開催場所 津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室

3 出席委員

公益代表 恒岡 純子 西川 昇吾 向山 富雄

労働者代表 館 麦 前田 良彦 山本 晃久

使用者代表 桑原 一暁 中村 和仁

4 議題

(1) 金額検討

(2) その他

5 開 会

(室長補佐)

只今から令和7年度第3回三重県電線・ケーブル製造業最低賃金専門部会を開催させて頂きます。

本日の委員の出席状況でございますが、使用者側の廣澤委員から欠席の御連絡をいただいております。

また本日は、三重地方最低賃金審議会三重県電線・ケーブル製造業最賃専門部会運営規程第5条第1項に規定するテレビ会議システムを利用して恒岡委員が出席されています。恒岡委員、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

従いまして、この部会は、最低賃金審議会令第6条第6項の定足数を満たし、有効に成立しておりますことを、御報告させていただきます。

これより議事に入りますが、議事進行につきまして部会長よろしくお願ひいたします。

6 議 事

(1) 金額検討

(部会長)

皆様、おはようございます。

(皆)

おはようございます。

(部会長)

本日もお忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

本専門部会ですが、公労使の三者が揃い審議する部分は公開といたします。労・使分かれていただいて個別に検討する部分は、運営規程第7条但し書きに該当いたしますことから非公開といたします。

前回の労使分かれて個別検討いただいた結果を確認してまいります。

まず、労働者代表委員からの結果報告は、次のとおりでした。

使用者代表委員から真摯な御議論や公益代表委員の御尽力に感謝する。我々電線・ケーブル製造業ではありますが、大手企業三社は景気が良いということ。電線・ケーブル製造業最低賃金の優位性についてお話をいたしました。今回は2回金額を提示いたしました。引き続き真摯な御議論をよろしくお願ひいたします。ということでした。

次に、使用者代表委員からの結果報告は、次のとおりでした。

今回、労側から2回金額の提示が有りましたが、現段階でこちらからの歩み寄りは難しい状況であります。電線・ケーブル製造業における他産業との優位性が労側から出ましたが、特定（産業別）最低賃金の金額改定審議を行っている時点で優位性があると考えている。次回引き続き検討をしてまいりたいということです。

前回も申し上げましたが、本日、第3回目の専門部会になります。金額審議ができるだけ進めていただいて、是非ともこの専門部会における結論を出したいと考えております。

我々公益の方も結論に導けるよう努力いたしますが、労・使の皆様もそれぞれ御努力いただきますよう重ねてよろしくお願ひ申し上げます。

なお、この後、もう1度、17日に予備日を確保しておりますが、その日はあくまでも予備日と考えておりますので、可能であれば、なんとか本日この回で終了という形式にしていただきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

事務局から資料説明があるということで、よろしくお願ひいたします。

(室 長)

第1回合同専門部会と第2回専門部会でそれぞれ資料を配布をさせていただきましたところですが、本日御手元にお配りをさせていただいている資料ですが、情報解禁日の兼ね合いで、本日説明をさせていただくということになりますのでよろしくお願ひいたします。

御手元の資料を御覧いただけますでしょうか。三重労働局職業安定部職業安定課が発表いたしました三重県の一般職業紹介状況令和7年8月内容

でございます。

有効求人倍率季節調整値は 1.14 倍で、前月を 0.02 ポイント下回ってございます。全国の有効求人倍率は、1.20 倍、三重の順位は全国 31 位でございます。県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、求人の動きは足踏みがみられ、改善の動きに弱さがみられるところでございます。詳細につきましては、御時間ございます時に御覧いただければ幸いでございます。以上でございます。

(部会長)

それでは、個別検討をしていただく前に、御意見や事務局への質問等、全体の場でお話になりたいことがございましたら、お願ひしたいと存じます。いかがでしょうか。

無いようございますので、それでは、一旦、休会といたします。

— 労使各控室へ —

— 全体会議場へ集合 —

(部会長)

それでは皆様お集まりいただきましたので、再開致します。

本日も労使それぞれの御意見をお伺いいたしました。

それではまず、使用者側代表委員の方から個別検討結果の御報告をお願いいたします。

(中村委員)

それでは、使用者側を代表いたしまして報告させていただきます。本日は審議に御協力をいただきまして、労働側、公益さんありがとうございました。この後着地に向うわけですが、何とかゴールが見えましたので、本当に良かったかなというところでございます。

前回もお話をいただいた他の産業との優位性というのを伺ったわけですが、総合的に検討はさせていただいたのかなと思っております。とは言しながら、地賃でも申しましたが、いずれにしても非常に高い金額であるのは間違いございません。そういう部分では我々使用者側として、非常に厳しい状況になってくるのかなと。その辺労働者の方々もですね、十分踏まえていただいて、労使一体となって更なる生産性向上を上げていただいて、なかなか非常に厳しい状況であるのは間違いございませんので、そのへんは御理解をいただきたいなというふうには思っております。

ただ、この後結果を出しますけれども、多分私の記憶の中では、10月3日に終了を迎えるというのは、例年だとまだスタートを切っているかいな

いかという時期です。しかも予備日を使わず終了できるということは、本当に皆さんのお力の賜物かと思いますので、感謝申し上げたいなというふうに思っております。簡単ですけれどもコメントさせていただきます。
ありがとうございました。

(部会長)

ありがとうございます。続いて労働者側代表委員の方から個別検討結果の御報告をお願いいたします。

(山本委員)

それでは、労働側代表として申し上げます。

本日も公益の先生方の皆さん、また使用者側の先生の皆さんどうもありがとうございました。

昨年度も申し上げましたけれども、今後、地賃プラス10円というところをまず目標にしておりまして、今回通った訳ですけれども。他産業との差別化、こちらも念頭に置いて、更に地賃との優位性ですね、こちらも意識をお持ちであるということを再確認できましたので、感謝申し上げます。

審議としては2日目で決着をしてですね、公益の先生方、使側の先生方、感謝を申し上げます。今後地賃プラス10円というのを目標として、同じ方向性でいきたいなと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

以上です。

(部会長)

ありがとうございます。

では、本日熱心に御検討をいただきました結果、労使の意見が一致いたしましたので、確認の意味も込めまして、最後に決を行いたいと存じます。

時間額64円アップの1,097円という金額でございます。

賛成の方挙手お願いいたします。

— 全員賛成 —

(部会長)

ありがとうございます。

それでは、全会一致ということで、事務局で報告文の準備をお願いいたします。

— 事務局報告書(案)作成 —

— 報告書(案)を配付 —

(部会長)

先程の結論が報告書(案)としてまとまりましたので、確認のため事務局の方で朗読をお願いしたいと思います。

— 室長、報告書(案)朗読 —

(部会長)

ありがとうございました。

それでは、この報告書のとおり本審に報告を致すことにします。

(2) その他

(室長補佐)

それでは、労働基準部長から御礼の挨拶をさせていただきます。

(基準部長)

改めまして前回と今回とで、全会一致を目指す御審議をいただき、まさにそのとおりの御審議をいただきましたこと、私の立場からも厚く御礼を申し上げます。

今年度の引き上げは大きく、また労働者の方々の生活に大きく影響をするこういう中で、労使それぞれの立場の御審議、厳しい御立場を抱えながら、真摯に向き合いながら御審議に臨んでいただいたこと、事務局として、深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

(部会長)

それでは、これにて三重県電線・ケーブル製造業最低賃金専門部会を終了させていただきます。

皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。

(皆)

ありがとうございました。

(部会長)

テレビ会議システムを利用して御出席の恒岡委員も、どうもありがとうございました。

以上